



広
報

めいわ

7月号

2013年



第31回斎王まつり禊(みそぎ)の儀の様子。
詳しくは本紙10～11頁をご覧ください。



明和町マスコットキャラクター

めい姫

©MEIWA town office.

今月号の主な内容

- まちの話題：町制55周年記念式典・記念講演会……………2P～
- 第31回斎王まつりなど……………10P～
- ひと・まち・ふれあい企画 手作り教室などのご案内……………12P～
- 各種スポーツ教室参加者募集ほか……………16P
- 明和町行政チャンネル番組表ほか……………20P

— 明和町は9月で町制施行55周年 —

記念式典・講演会を開催します

本年度は昭和33年9月3日の明和町制施行から55周年にあたります。

これを記念して、次のとおり明和町町制施行55周年記念式典・記念講演会（兼 福祉と人権のまちづくり講演会）を開催します。

日時 平成25年9月8日（日）

場所 明和町立中央公民館大集会場
記念式典：午後1時～（開場：正午）
記念講演会：午後2時～3時30分

演題 みんなちがって、みんないい

講師 おとたけ ひろただ
乙武 洋匡さん



【講師略歴】

東京都出身の37歳。

自分の経緯をユーモラスに綴った500万部を超える大ベストセラー「五体不満足」の著者。

スポーツライターを経て小学校教諭として3年間勤務。教員時代のエピソードを生かした初の小説「だいじょうぶ3組」（講談社）を発表し、映画化もされるなど教育現場で得た経験を発信していく活動も行っている。

○注意事項

- ・ 記念式典並びに講演会への参加については原則として往復はがきでの事前申込みが必要となります。（応募者多数の場合は抽選）
- ・ 参加できる方は明和町民の方とさせていただきます、はがき1枚につき1家族2名までとさせていただきます。（2名で申込みされる場合は必ず参加者両名の氏名をご記入ください）
- ・ 申し込みについてはお一人様1枚のみ有効とさせていただきます。
- ・ 出席については当日の午後0時50分までに着席していただきます。
- ・ 講演会と式典は引き続いて行うため、講演会のみへの参加はできません。
- ・ 講演会は、写真撮影、録画・録音等一切厳禁とします。また、携帯電話はマナーモードか電源を切っていただく必要があります。
- ・ 手話通訳が必要な方は、別途防災企画課まで直接ご連絡をお願いします。
- ・ 駐車場は中央公民館前駐車場、役場職員駐車場、多気郡農協本店前駐車場を予定しておりますが、なるべく乗り合わせのうえで来場ください。

○入場料 無料

○募集予定人数 500名

○参加申込み方法

往復はがき記入例（別表）を参考に7月8日（月）～8月8日（木）【必着】に、下記あてにご応募ください。

〒515-0332 明和町大字馬之上945 明和町 防災企画課 あて

【別表】

往復はがき記入例

【往信 表】	【返信 裏】	【返信 表】	【往信 裏】
☐ 515-0332 明和町 防災企画課 あて 明和町 大字馬之上 945	何も書かないで ください。 抽選結果を印刷して 返送します。	☐ []-[]-[]-[]-[] 申込者の ①郵便番号 ②住所 ③氏名 を記入してください	申込者の ①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④もう1名の ご家族の氏名 【2名で申し込みの 場合のみ】 ⑤電話番号 を記入してください

○申し込み結果の発表

発表は返信はがきによりお知らせします。（当選の有無にかかわらず申込者全員に8月20日頃に発送予定です。）

※詳しくは防災企画課企画情報係（☎52・7112）までお問い合わせください。



各小学校・幼稚園で運動会

5月18日、良い天気恵まれたなか、町内の4小学校と1幼稚園で運動会が開催されました。

下御糸小学校の開会式では、6年生の原 絢音さんが元気に児童代表宣言をしたのち、100メートル走などの競技が行われ、大淀小学校では、1・2年生がボードをめぐる競争をして元気に走り回っていました。また、修正小学校では老人会のみなさんと1・2年生による玉入れも行われ、斎宮小学校では5・6年生による組体操などの競技も行われるなど、日ごろの練習の成果が発揮された1日となりました。



下御糸小学校での開会式



「100メートル走」下御糸小学校



「未来への架け橋（組体操）」斎宮小学校



「紅白玉入れ」修正小学校



「めぐるんジャー」大淀小学校

町の事務・事業の説明や事業現場の見学など

【平成25年度全町自治会長会】

町内の全自治会長が集い、町行政の説明や意見交換を行う「平成25年度全町自治会長会」が5月30日、中央公民館大集会場で開催されました。

者など約100人が出席。町長、町議会議長のあいさつなどに続いて、町各課の紹介や事務・事業の説明などが行われました。

この後、伊勢広域清掃工場を見学していただきました。



全町自治会長会の様子

ふるさとの主な夏祭り・伝統行事

上村の天王祭

- 日時 7月13日(土) 子どもみこし=午後4時～、花火=午後7時30分～(小雨決行)
- 場所 上村地内

算所の祇園祭り

- 日時 7月13日(土) 午後7時～(予定、小雨決行)
- 場所 算所地内

菟村の虫送り

- 日時 7月13日(土) 午後7時～(小雨決行、雨天の場合は翌14日(日)に順延)
- 場所 菟村地内 とづか会館前～鳥墓神社前



有爾中の天王踊り(羯鼓踊り)

- 日時 7月14日(日) 午後1時～(雨天決行)
- 場所 宇爾桜神社



大淀ぎおん祭と花火大会

- 日時 8月3日(土) 午後1時～10時(雨天の場合は翌4日(日)に順延)
- 場所 大淀地内・大淀漁港



【児童扶養・特別児童扶養手当制度】 各申請は福祉子育て課まで

児童扶養手当制度

児童扶養手当制度は、父母の離婚などによって、父親または母親と生計を同じくしていない児童を養育している一人親家庭などを対象に、手当を支給する制度です。

■児童扶養手当の対象者

次の条件に該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）を扶養している父または母や、その父または母に代わってその児童を養育している人

■条件

①父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童、②父または母が死亡した児童、③父または母が重度の障がいの状態にある児童、④父または母の生死が明らかでない児童、⑤父または母から1年以上遺棄されている児童、⑥父または母が1年以上拘禁されている児童、⑦母の婚姻によらないで生まれた児童、⑧父母ともに不明である児童

※児童扶養手当を受給できない場合＝①父または母の死亡を理由とする公的年金を受給している場合、②労働基準法などの規定による遺族補償を受けている場合、③児童入所施設または里親に委託している場合など

■手当月額

手当の全額を受給できる場合、月額4万1430円です。手当の一部を受給できる場合は、前年の所得額に応じて計算され、月額4万1420円から9780円の範囲で決定します。児童が2人の場合は、前記金額に5000円の加算、3人目以降は児童が1人増えるごとに3000円ずつ加算します。

※平成25年10月分から手当月額が変更になります。

【変更後】全部支給＝4万1140円、一部支給＝4万1130円から9710円

■現在支給されてみえる方へ

毎年8月1日から8月31日までの間に届け出て、支給要件

の審査を受けてもらうことになっています。関係書類を7月末頃に送付しますので、期日までに提出をお願いします。

特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当制度は、身体や精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している人を対象に、手当を支給する制度です。

■特別児童扶養手当の支給対象者

身体や精神に障がい（おおむね身体障害者手帳3級以上・療育手帳B＝中度以上）のある児童の父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している人。このほか、身体障害者手帳をお持ちでない場合でも、医師の診断書で同程度の障がいがあると認定された場合は、手当を支給します。

※特別児童扶養手当を受給できない場合＝①障がいを理由とする公的年金を受給している場合、②児童入所施設などに入所している場合など

■手当月額

障がいの程度に応じて1級と2級に規定されています。月額1級＝5万400円、2級＝3万3570円です。

※手当月額が10月分から変更になります。

【変更後】1級＝5万50円、2級＝3万3330円

■現在支給されてみえる方へ

毎年8月10日から9月11日までの間に届け出て、支給要件の審査を受けてもらうことになっています。関係書類を8月上旬に送付しますので、期日までに提出をお願いします。

※児童扶養手当・特別児童扶養手当は、町福祉子育て課での手続きと県知事の認定後、原則申請日の翌月分から手当を支給します。ただし、所定の所得制限によって、支給対象外となる場合がありますのでご注意ください。詳しくは、福祉子育て課福祉係（☎52・7115）へお問い合わせください。

平成24年度全国大会等 出場者の結果報告

平成24年12月～平成25年3月に町長の激励を受けて、全国大会・国際親善大会で健闘された皆さんの結果を報告します。

個人の部 (順不同、敬称略)

名前	住所	競技名	結果
松本 康奨	斎宮	第26回 全国都道府県対抗中学バレーボール大会	予戦敗退
森本 圭祐	上村	第26回 全国都道府県対抗中学バレーボール大会	予戦敗退
水野 力帆	馬之上	第26回 全国都道府県対抗中学バレーボール大会	予戦敗退
松下 華菜	中村	国際親善大会 (オーストラリア)	優勝
深瀬凌太郎	斎宮	第43回 日本少年野球春季全国大会	2回戦敗退

チャリティコンサート
の純益12万円を町社会
福祉協議会へ寄付
【明和町ギターを楽しむ会】
5月25日、明和町ギターを
楽しむ会（奥浦敏夫代表）主
催の「チャリティコンサート・
ギターのしらべ」が中央公民
館で開催され、このほど同会
からコンサート純益12万円
を明和町社会福祉協議会へ
寄付いただきました。
このコンサートは、純益を
福祉に役立てようという目的
で行われており、今回で5回
目の開催となります。
本年度は約260人が来場
し、オープニングにフラダンス
の披露があった後に、同会の奥



チャリティコンサートの様子
(写真は明和町ギターを楽しむ会提供)

浦代表をはじめ、会員のみなさんらが、クラシックギターの独奏、二重奏、合奏や歌を披露。ギタリストの広垣進さんのギター演奏なども行われ、会場を訪れた皆さんを魅了しました。



採用試験の町お知らせ員

総務課(☎52・7111)

1次試験の申込受付期間は7月1日～31日

明和町では、平成26年度採用予定の明和町職員採用試験を次のとおり行います。

【職種、採用予定人数】

■事務職員Ⅱ3人、技術(土木)職員Ⅱ1人、保育士(兼幼稚園教諭)Ⅱ2人、調理師(給食調理員)Ⅱ2人

【受験資格】

■事務職員Ⅱ①昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上または卒業見込みの人(高等学校卒業程度認定試験合格者を含む)、②採用後通勤可能な人

■技術(土木)職員Ⅱ①昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、

高等学校卒業以上または卒業見込みの人(高等学校卒業程度認定試験合格者を含む)、②採用後通勤可能な人

■保育士(兼幼稚園教諭)Ⅱ①昭和57年4月2日以降に生まれた人で、

保育士資格証明書及び幼稚園教諭免許を有する人または平成26年3月末日までに両方の資格を取得見込み

の人、②採用後通勤可能な人

■調理師(給食調理員)Ⅱ①昭和54年4月2日以降に生まれた人で、

調理師免許を有する人または平成26年3月末日までに同資格取得見込みの人、②採用後通勤可能な人

■各職種共通事項 次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

①成年被後見人または被保佐人、②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人、③日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人、④日本国籍を有しない人(ただし、日本国での永住者または特別永住者の在留資格を有する場合を除く※注1) ※注1 外国籍の人は、採用後に公権力の行使または公の意志の形成への参画にたずさわる職には任用できません。

【試験日、場所】

■一次試験(統一試験)Ⅱ9月22日(日) 三重県立松阪工業高等学校

■二次試験Ⅱ10月20日(日) 明和町中央公民館

【試験方法】

■一次試験 ①事務職員Ⅱ教養試験、②技術(土木)職員Ⅱ教養試験・専門試験(土木)、③保育士(兼幼稚園教諭)Ⅱ教養試験・専門試験(保育士)、④調理師(給食調理員)Ⅱ教養試験

■二次試験 ①事務職員Ⅱ作文・面接、②技術(土木)職員Ⅱ作文・面接、③保育士(兼幼稚園教諭)Ⅱ作文・面接・実技、④調理師(給食調理員)Ⅱ作文、面接、実技

【採用、給与、勤務時間】

■採用予定日 平成26年4月1日

■給与等 明和町職員の給与に関する条例等の規定に基づく給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。

■勤務時間等 おおむね平日(月曜日～金曜日)の午前8時30分から午後5時15分まで、1日につき7時間45分(休憩時間を除く)です。また、1年につき20日(採用年は15日)の年次有給休暇のほか、特別休暇があります。

【一次試験受験手続等】

■受験申込書の請求 受験申込書は、役場総務課で7月1日(月)から交付します(土日曜日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで)。

※受験申込書の郵送を希望する場合、表面に「職員採用試験申込書希望」の文字と「受験職種」を朱書きした封筒に、必ず返信用封筒(角型2号、返信先を明記のうえ140円分の切手を貼付したもの)と連絡先電話番号を明記したメモを必ず同封し、明和町総務課(〒515-0332 明和町大字馬之上945)へ郵送請求してください。なお、電子メールでの請求はできませんので、ご注意ください。

■申込方法 受験申込書交付の際に、詳しくご案内します。

■申込(受付)期間 7月1日(月)から31日(水)まで(期限厳守。土・日曜日と祝日を除く。午前8時30分から午後5時15分まで)。

■受験案内書 受験申込書交付の際に併せてお渡しします。

■一次試験合格発表 10月中旬までに、合否に関わらず受験者全員に文書で通知します。

【二次試験の案内等】

二次試験の案内は、一次試験合格者に送付します。なお、一次試験合格者には、10月16日(水)までに、総務課に次の書類(各1通)を提出していただきますので、準備をお願いいたします。

■事務職員Ⅱ①最終学校の卒業または見込証明書、②最終学校の成績証明書

■技術(土木)職員Ⅱ①最終学校の卒業または見込証明書、②最終学校の成績証明書

■保育士(兼幼稚園教諭)Ⅱ①最終学校の卒業または見込証明書、②最終学校の成績証明書、③保育士免許証等の写しまたは取得見込証明書、④幼稚園教諭免許証等の写しまたは取得見込証明書

■調理師(給食調理員)Ⅱ①最終学校の卒業または見込証明書、②最終学校の成績証明書、③調理師免許証の写しまたは取得見込証明書

※取得見込みを要件として受験した人が、所定の時期までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

◇ ◇

※詳しくは、総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。

国民健康保険
各種手続きのお知らせ

高額療養費制度

限度額適用認定証
限度額適用・
標準負担額減額認定証

の更新手続きを
お忘れなく

国民健康保険の高額療養費制度には、後日に高額療養費を申請する制度のほか、限度額適用認定証の提示によって「窓口での医療費等の支払いを、一定の限度額までとする制度」があります。

また、標準負担額減額認定証を提示すると、入院時の食事代が減額されます。一定の自己負担額は、被保険者の前年所得や、世帯の課税状況によって段階的に定められており、この制度を利用する場合は、被保険者の皆さんが事前に各認定証の交付を申請し、交付を受ける必要があります。

現在、被保険者の皆さんがお待ち認定証の有効期限は7月31日(水)です。引き続き、認定証が必要な人や新たに交付を希望する人は、長寿健康課健康ほけん係の窓口で認定証の更

新・申請手続きをしてください。

■認定証の種類

①70歳未満の人 住民税課税

世帯Ⅱ限度額適用認定証、住

民税非課税世帯Ⅱ限度額適用・

標準負担額減額認定証

※未納の保険税がある場合に

は、限度額適用認定証の交付

を受けることができません。

②70歳以上の人 住民税非課

税世帯Ⅱ限度額適用・標準負

担額減額認定証

■申請場所 長寿健康課健康

ほけん係

■申請手続きに必要なもの

国民健康保険証・印鑑

※有効期限の切れた認定証は

回収いたしますので持参して

ください。

◇ ※詳しくは、長寿健康課健康

ほけん係(☎52・7116)

へお問い合わせください。

国民健康保険

高齢受給者証の更新

7月下旬に新しい受給者証を
対象者あて送付

国民健康保険の被保険者の皆さんのうち、70歳以上の人を対象に交付している「高齢受給者証」の有効期限は7月31日(水)です。

対象となる人には、7月下旬に新しい高齢受給者証を送付します。

【高齢受給者証とは】

国民健康保険に加入してい

る人は、70歳になる誕生日の

翌月1日(誕生日が1日の人は

その月)から、医療機関で

受診する場合、前年(1月1

日～7月31日は前々年)の所

得状況に応じ、医療費の負担

割合が2割(平成26年3月31

日までは1割)または3割に

なります。

※同世帯の高齢者の国民健康

保険加入状況に異動があると

対象となる人には、7月下旬

に新しい高齢受給者証を送

付します。

きや、所得状況に更正があるときは、負担割合が変更される場合があります。

◇ ※所得区分の判定基準につい

てなど、詳しくは長寿健康

課健康ほけん係(☎52・

7116)へお問い合わせくだ

さい。

国民健康保険税の税率・税

額の改正について

国民健康保険税の税率・税

額は左記のように改正されま

した。(広報4月号にも掲載)

7月の本算定分から税額に

関係する。

所得割額…控除後の所得金額の合計額に乘じる率です。

資産割額…土地及び家屋にかかる固定資産税額に乘じる率

です。

均等割額…被保険者一人当たりの額です。

平等割額…一世帯当たりの額です。

賦課限度額…算出した一年間の国保税が条例で定められた額を超えると、その額で打ち切る額です。

国民健康保険税の負担内容(変更なし)

40歳未満の人	医療分+後期高齢者支援金分
40歳以上65歳未満の人	医療分+後期高齢者支援金分+介護分
65歳以上75歳未満の人	医療分+後期高齢者支援金分



国民健康保険 特定健康診査(40～74歳)、後期高齢者 健康診査を受けましょう！

7月から「国民健康保険特定健康診査」と「後期高齢者健康診査(75歳～)」が始まります。対象となる人には、受診券等を6月末に送付します。各健康診査の内容等について、詳しくは下表をご覧ください。

～各健康診査の実施期間は7月～11月末 お早めに受診を～

■国民健康保険 特定健康診査、後期高齢者 健康診査の受診方法早見表

健康診査種類	国民健康保険 特定健康診査	後期高齢者 健康診査
対象者	明和町国民健康保険に加入している 40～74歳の人	後期高齢者医療制度に加入している人
実施期間	①個別健診(医療機関で健診)：平成25年7月1日(月)～11月30日(土) ②集団健診 1回目：7月18日(木)…受診申し込みは7月12日(金)までに(定員60人になり次第締め切り) 2回目：9月11日(水)…受診申し込みは9月6日(金)までに(定員60人になり次第締め切り) 3回目：10月7日(月)…受診申し込みは9月24日(火)までに(定員60人になり次第締め切り) 4回目：11月17日(日)…受診申し込みは11月13日(水)までに(定員60人になり次第締め切り) ※いずれの回も、時間は午前8時30分～11時、場所は明和町保健福祉センターです。	
受診券等	明和町から対象者あてに送付します。 ※平成25年9月1日から11月30日までに75歳になる人は、誕生日前日までに受診してください。	三重県後期高齢者医療広域連合から対象者あてに送付します。 ※平成25年5月1日から8月31日までに75歳になる人は、誕生日によって受診券等の送付時期が異なります。
健診内容	①基本的な項目(全員が受ける項目) 身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)、血液検査(脂質、血糖、肝機能、腎機能、尿酸)、 血圧測定、検尿、問診、視触診 ②詳細な項目(一定の基準のもと、医師の判断によって実施) 心電図、貧血、眼底検査	
健診料金	①個別健診＝1,000円 ②集団健診＝500円	①住民税課税世帯＝500円 ②住民税非課税世帯＝200円
健診時の持ち物	特定健診受診券または後期高齢者健診受診券、被保険者証(健康保険証)、質問票(受診券等と一緒に送付)、自己負担金 ※個別健診の場合、前年度の健診結果(お持ちの人のみ)	
問い合わせ先	明和町 長寿健康課(☎52・7116)	①明和町 長寿健康課(☎52・7116) ②三重県後期高齢者医療広域連合(☎059・221・6884)

※受診時点で、ほかの健康保険(協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合など)に移られた人は、受診券をお持ちの場合でも国民健康保険・後期高齢者医療の健康診査は受診できません。

※特定健康診査などについて、国民健康保険・後期高齢者医療以外の健康保険に加入されている人やその被扶養者の人は、それぞれの医療保険者にお問い合わせください。

柔道整復師の施術を受けられる方へ

対象となる負傷

◆医師や柔道整復師の診断又は判断により、急性又は亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫で、内科的原因による疾患ではないもの

国民健康保険、後期高齢者医療保険を使えるのはどんなとき

◆医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲及び捻挫等(いわゆる肉ばなれを含む。)と診断又は判断され、施術を受けたとき。(骨折及び脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。)

◆骨・筋肉・関節の怪我や痛みで、その負傷原因がはっきりしているとき。

●主な負傷例

- ・日常生活などで転んで膝を打ったり、足首を捻ったりして急に痛みがでたとき
- ※医師や柔道整復師の診断又は判断等により健康保険等の対象にならないものの例
- ・単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労。
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善のみられない長期の施術。
- ・保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等の治療中のもの。
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途上の負傷。

治療を受けるときの注意

- ◆健康保険は治療を目的としたものであり、上記※のように健康保険等の対象にならない場合もありますので、負傷の原因は正確にきちんと伝えましょう。
- ◆療養費は、本来患者が費用の全額を支払った後、自ら保険者へ請求を行い支給を受ける「償還払い」が原則ですが、柔道整復については、例外的な取り扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。このため、多くの接骨院等の窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担分(1割又は3割)のみ支払うことにより、施術を受けることができます。
- ◆「受領委任」の場合は柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うため、施術を受けたときは、柔道整復師療養費支給申請書の受取代理人欄(住所、氏名、委任年月日)に原則患者の自筆による記入が必要となります。
- ◆施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。
- ◆医療費控除を受ける際に領収書が必要となりますので、大切に保管しましょう。

治療内容について保険者よりお尋ねすることがあります

施術日や施術内容等について照会させていただく場合があります。
柔道整復師にかかったときは、負傷部位、施術内容、施術年月日の記録、領収証等を保管し、照会がありましたら、ご自身で回答できるようご協力をお願いします。

詳しくは長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせください。

ご利用ください 明和町障がい者生活支援センター（☎52・7127）

明和町障がい者生活支援センターは、障がいのある人をはじめ、家族や支援者の皆さんを対象とした総合相談窓口です。

障がい者の皆さんの自立と社会参加を目指し、地域で安心して生活できるよう、専門の相談支援員による電話・面談相談や訪問、相談支援等の業務を行っています。

■利用対象 身体・知的・精神障がいのある人、その家族・支援関係者

■支援等の内容 ①日常生活全般の相談、②福祉サービス等の利用援助（情報提供と申請手続きの支援）、③専門関係機関（病院、ハローワーク、特別支援学校等）の紹介と連携、④支援のネットワークづくり等

■場所 保健福祉センター内 明和町障がい者生活支援センター

■開設日時 月～金曜日（祝日を除く）、午前8時30分～午後5時15分

※詳しくは、明和町障がい者生活支援センター（明和町保健福祉センター内、☎52・7127、FAX 52・7128、shien@town.meiwa.nie.jp）へお問い合わせください。

【成年後見制度学習会を行います】

～成年後見制度ってご存知ですか？誰がどんな時に利用できるの？～

障がい者生活支援センター♪こころでは「成年後見制度」について次のとおり学習会を行います。ぜひご参加ください。

■内容 『制度を知る～成年後見制度とは～』

■講師 市川知律さん（市川社会福祉士事務所 取締役）

■日時 7月6日（土）午後1時30分～講演会 ＊講演終了後、座談会を行います。

■場所 中央公民館 中会議室 ■対象 障がいのある人、障がいのある方の支援に関わる人など

■参加費 無料 ■申し込み期限 7月3日（水）

■申し込み先、問い合わせ先 障がい者生活支援センター♪こころ

☎52・7127 □shien@town.meiwa.nie.jp

【5月11日、「こいサロン」で餃子作りとボッチャをしました】

17人にご参加いただき、餃子作りとボッチャで楽しい時間を過ごすことができました。今後もこのような交流行事を予定しています。皆さん、ぜひご参加ください。



餃子づくり



ボッチャの様子

平成25年（2013年）7月8日から 外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステムの運用が開始されます。

住基ネットの運用開始に伴い、外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、平成25年（2013年）7月8日以降に、その住民票コードを明和町から通知します。

この通知は、外国人住民の方が属する世帯の世帯主様宛に通知します。（同一の世帯に複数外国人住民の方がみえる場合はまとめて通知します。）

※住民票コードは住基ネットにおいて全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。

また、平成25年（2013年）7月8日から、外国人住民の方も以下のことができるようになります。

○お住まいの市区町村で住民基本台帳カード（住基カード）の交付を受けることができます。
○住所のある市区町村以外でも住民票の写しの交付を受けることができるようになります。

（注）申請時に住基カード又は在留カード等の提示が必要です。

○住基カードの交付を受けている方は、転入届の特例が受けられ、郵送等により転出届を行うことで、引越し時の手続で市区町村の窓口に出向くのは、引越し先の一度で済むようになります。

《参考》「住民基本台帳ネットワークシステムのホームページ」

「住民基本台帳カード総合情報サイト」

詳しくは人権生活環境課 戸籍住民係（☎52・7114）までお問い合わせください。

【7月は社会を明るくする運動強調月間】

7月は、第63回「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の手カラ～」強調月間です。社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生への理解を深め、地域社会がそれぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

強調月間中、明和町・多気町・大台町の保護司の皆さんで構成する多気郡保護区保護司会では、各種啓発活動の展開を予定しています。皆さんの暖かいご支援、そしてご理解とご協力をお願いします。



国民年金のお知らせ

【会社などを退職した人など】

国民年金 被保険者 種別変更 手続きが必要です

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、一定の受給要件を満たした場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金の加入者は、次の3種類となっています。

①第1号被保険者＝自営業者、農林漁業者、会社を離職した人などその配偶者

②第2号被保険者＝厚生年金、共済組合に加入している人(会社員・公務員など)

③第3号被保険者＝第2号被保険者に扶養されている配偶者(年収130万円未満)

大半の人は、会社などに勤めているときは厚生年金保険の適用を受けていますが、会社などを退職した場合は、国民年金の第1号被保険者になります。

国民年金第1号被保険者になった場合は「国民年金被保

険者種別変更(第1号被保険者該当)届」に必要書類を添えて、明和町役場長寿健康課

または松阪年金事務所(松阪市宮町17-3)で所定の手続きをしてください。

また、配偶者が第3号被保険者であった場合でも、次のいずれかに該当する場合は、第1号被保険者となり、同様の手続きが必要となります。

①第2号被保険者が会社などを離職したときや、65歳に

【平成25年度保険料月額1万5040円】 保険料の免除や一部納付、猶予制度

申請手続きが必要です・諸要件をご確認ください

平成25年度の国民年金保険料は、月額1万5040円です。

所得が少ないなど、保険料を納付することが経済的に困難な場合、申請手続きによって保険料の免除や一部納付などの制度があります。

【全額免除・一部納付】

本人・世帯主・配偶者の前

なったとき

②年収が130万円以上になるなど、第2号被保険者の被扶養者に該当しなくなったとき



※これらの手続きの際は、印鑑、年金手帳、退職した日がわかるもの(離職票や辞令など資格喪失日を証明するもの)が必要です。国民年金の種別変更手続きなどについて、詳しくは明和町役場長寿健康課(☎52・7116)、または松阪年金事務所(☎0598・51・5115)へお問い合わせください。

受給額については、一部がその計算に算入されます。

なお、一部納付(一部免除)については、納付すべき保険料が未納の場合、一部免除が無効(未納と同じ扱い)となりますので、ご注意ください。

【若年者納付猶予】

30歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が、それぞれ一定額以下の場合、申請手続きによって、保険料の納付が猶予されます。

この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

【学生納付特例】

学生の人で、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請手続きによって、保険料の納付が猶予されます。

この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注

意ください。

免除などされた 保険料の追納

保険料の全額免除・一部納付、または猶予された期間については、保険料の全額納付に比べ、将来の年金受給額が少なくなります。

このため、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納める「追納」ができます。

なお、この場合、保険料の免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納するときは、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せられますので、ご注意ください。



※国民年金の保険料免除手続きなどについて、詳しくは明和町役場長寿健康課(☎52・7116)、または松阪年金事務所(☎0598・51・5115)へお問い合わせください。

第31回斎王まつり開催

【約3万人が来場】

第31回斎王まつり（斎王まつり実行委員会主催）が6月1・2日の2日間に行われ、斎宮歴史博物館や上園公園を会場に開催されました。今回は明和町制施行55周年にあたることから、記念の花火打ち上げや熱気球係留フライト体験などのイベントも実施されました。当日は小雨が降るなど天候が心配されたものの、まつりには、両日で延べ3万人（斎王まつり実行委員会発表）が会場を訪れ、会場内はたくさんの人出でにぎわいました。



開会式



斎王登場



美鈴の会の舞



明和太鼓



披露された葦舟



いつきの舞

1日には斎宮歴史博物館を会場に「前夜祭」が行われました。斎宮歴史博物館会場では、町内外の事業所などが特産品を販売する「斎王市」が行われたほか、葦舟披露、葦笛の演奏の後に開会式が行われ、斎王（いつき）の舞の披露、特別ゲスト松阪商業高等学校ギター部による演奏、火起こしの儀、美鈴の会による舞の披露などが行われました。前夜祭のクライマックスは、斎王群行出演者による伊勢物語のアレンジ劇が行われた後、ライトアップされたステージでは出演者が次々に紹介され、主役の斎王が登場すると、会場を訪れた皆さんは、前夜祭の幻想的な世界に引き込まれていました。

前夜祭



松阪商業高等学校ギター部の演奏



葦笛の演奏

2日には斎王まつりのメイン行事「斎王群行」などが行われました。
メイン会場では明和中学校吹奏楽部や伊勢学園高等学校の吹奏楽演奏、大正琴の演奏などの各種アトラクションや「斎王市」へ特産品などを求める皆さんでにぎわっていました。

また、上園公園で行われた禊（みそぎ）の儀では、皇学館大学雅楽部による演奏があり、発遣（はつせん）の儀の後、本年度の斎王役（玉川みゆきさん（四日市市）ら約120人の皆さんによる「斎王群行」が斎宮歴史博物館に向けて出発し、十二単（ひとこゑ）を身にまとった斎王が、葱華輦（そうかれん）という輿（こし）に乗り、旧参宮街道を経由して、約1.7キロの道のりを厳かに群行しました。
沿道に集まった皆さんは、群行に向けて盛んにカメラのシャッターを切ったりと、雅やかな王朝絵巻の再現を楽しんでいました。

メイン会場でいつきの舞による出迎えが行われるなか群行が到着すると、社頭の儀が行われ、その後出演者が勢揃いして終りのあいさつが行われました。

斎王群行



発遣の儀を終えた斎王



群行に出発する子ども斎王



メイン会場に斎王登場



大正琴の演奏



伊勢学園高等学校の吹奏楽演奏



群行がメイン会場へ到着



緑のまちづくり推進委員会による花苗の配布



明和中学校による展示・体験



めい姫も熱気球に搭乗

ひと・まち・ふれあい企画

「夕涼み会」のお知らせ

【皆さんお気軽にご参加を】

人権センター

地域のみなさんの交流を目的として開催される人権センター「夕涼み会」も今年で14回目を迎えます。

今年も、幼児向けの映画会を並行して開催します。ほかにも趣向を凝らして、様々な催し物を計画していますので、みなさんぜひお出かけ下さい。

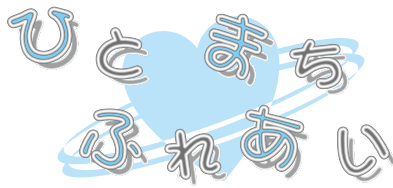
■日時 7月27日(土) 午後6時～8時

映画会は、午後7時開始

(雨天の場合は、28日(日)、28日が雨天の場合は中止)

■場所 町人権センター

■内容 輪投げ・ヨーヨーつり・スパーボールすくい・フランクフルト等軽食コーナー・映画会など



※詳しくは、人権センターへ(☎55・3052)へお問い合わせ下さい。

楽しい手作り教室

○みんなで、いばらまんじゅうをつくろう!

農家の野上がりまんじゅうとして親しまれて、その家々で作りが微妙に違っていったいばらまんじゅう。翌日になっても柔らかい、いばらまんじゅうの作り方を教えていただきます。

■とき 7月16日(火) 午後1時30分～4時30分

■ところ 町人権センター

■定員 40人(先着順)

■講師 西村 敬子さん

中川 さだ子さん

■参加費 400円

■持ち物 エプロン・三角巾・ふきん・タオル・いばらの葉っぱ20～30枚

■受講資格 町内在住の20歳以上のかた

■申し込み 7月2日(火)～5日(金) 午前9時～午後

5時に直接または電話・ファックスで人権センターに申し込んでください。ひとりの申し込みにつき、1人分の参加を受け付けます。※詳しくは人権センター(☎55・3052)へお問い合わせ下さい。

今月の人権ニュース

7月11日は「世界人口デー」です。

1987年(昭和62年)7月11日に世界の人口が50億人を突破したことから、世界の人口問題への関心を深めてもらうために、1989年に国連人口基金が定めました。

国際連合によると20世紀に入った頃の世界の人口は約16億5000万人だったの、わずか90年弱で人口が3倍に増えたことになります。

また、現在の人口は、約70億人、2050年には約90億人に達すると見込まれています。

現代社会では、こうして人口が増え続ける中、飢餓人口も増加し食料問題など様々な問題があります。私たちは、「世界人口デー」から、あら

ゆる人々の「人権」について考えたり、食料や資源を分け合って暮らして行けるよりよい世界を構築していく決意を再確認したいものです。

人のうごき

6月の人口		5月中の主な増減	
総人口	23,291人	出生	13人
男	11,226人	死亡	19人
女	12,065人	転入	53人
世帯数	8,403世帯	転出	54人

農地の適正な保全と管理を

【明和町農業委員会】

農地は、次世代へつなぐ「大切な資源」です。耕作放棄となつて荒れた農地は、周囲の優良な農地の迷惑となるだけでなく、不燃ゴミ・廃棄物の不法投棄や、冬場の枯草火災を誘発する恐れがあります。

農地法では「農地の所有者(または利用者の)『適正かつ効率的な利用の確保』の責務」が規定されており、所有者・利用者の皆さんには、日ごろから農地

特設人権相談所の開設

特設人権相談所を、次のとおり開設します。

人権に関する悩み事がございましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

■とき 8月8日(木) 午前9時30分～正午

■ところ 中央公民館

■相談員 人権擁護委員

※詳しくは、人権センター(☎55・3052)へ。

が荒れないよう、その保全と管理に努めていただく必要があります。

明和町農業委員会では、農地の違反転用監視と利用状況の調査を兼ねて農地パトロールを実施していきます。

耕作できない場合であつても、少なくとも年に2回以上の草刈り等によつて、農地の適正な保全と管理の徹底をお願いします。

◇ ◇

※農地について詳しくは、明和町農業委員会事務局(☎52・7149)へお問い合わせください。



普通救命講習会の 受講者募集

【松阪地区広域消防組合】

松阪地区広域消防組合では、家族や同僚などが倒れた時、あなたにできる応急手当の講習会(普通救命講習)を次のとおり開催します。

■日時 7月27日(土) 午前9時～正午

■場所 明和町中央公民館1階「梅の間」

■内容 ①応急手当の重要性、②救命に必要な応急手当(心肺蘇生法)成人に対する方法、AEDの使用法

■募集人員 30人(中学生以上対象)

■募集期間 7月5日(金)～16日(火)

※定員になり次第、募集を締め切ります。

■受講料 無料

■申込方法 消防本部または最寄りの消防署・分署で、受講申込書に必要事項を記入のうえ提出してください。そのほか、松阪地区広域消防組合のホームページ(検索キーワード「松阪消防」)からも申し込みができますのでご利用ください。

■修了証の交付 受講修了者

には「普通救命講習修了証」を交付します。

※詳しくは、松阪地区広域消防組合明和消防署救急係(☎0596・52・5600)へお問い合わせください。

平成24年度のごみ収集

明和町の総重量は 8189トン

明和町での平成24年度のゴミ収集総重量は8189トンでした。内訳は左表のとおりです。

この内、PTAなどの皆さんに集団回収していただいた資源ごみは、紙類が499トン、布類が20トン、アルミ缶が6トンとなっています。

※詳しくは、人権生活環境課

■平成24年度 ごみ収集の内訳

品目	重量(t)	割合(%)	品目	重量(t)	割合(%)
可燃物	6,304	76.98	陶磁器類	36	0.44
缶・金属類	164	2.00	蛍光管	3	0.04
粗大ごみ	241	2.94	紙類	936	11.43
プラスチック類	106	1.29	布類	64	0.78
ペットボトル	40	0.49	瓦・レンガ等	124	1.51
資源びん	154	1.88	合計	8,189	100.00
ガラス	17	0.21			

環境・住民協働係(☎52・7117)へお問い合わせください。

電柱取付型(スポンサー付)避難場所誘導看板の設置を進めています！

明和町では、地震などの災害時に町民や来町者の安全確保を行うため、避難誘導対策等を進めています。

その一環として、平成24年12月に中電興業株式会社松阪営業所と民間活力を活かしたスポンサー付の避難誘導看板の設置を進めるため、「広告付き避難場所看板に関する協定」を締結しています。

今後も積極的に看板設置を推進していくことから、町民の皆様、事業所の皆様にもご理解をいただき、ご協力をお願いします。

※参考 巻看板制作費7000円程度、年間広告費1万2600円程度

※詳しくは、防災企画課(☎52・7110)までお問い合わせください。



7月の日曜(窓口)開庁予定日のお知らせ

7月の日曜(窓口)開庁予定日は次のとおりです。平日に役場のご利用が困難な人は、ぜひ、日曜(窓口)開庁をご利用ください。

■7月の日曜(窓口)開庁予定日時 7月7日・14日・21日・28日(各日曜日)、各日も午前8時30分～正午・午後1時～5時15分

※参議院選挙当日は日曜開庁はいたしません。

※取扱事務は「窓口事務」が中心になります。詳細内容は、事前に町ホームページ(<http://www.town.meiwa.nie.jp>)をご覧ください。どうか、総務課(☎52・7111)へお問い合わせください。



町長日曜座談会 7月14日・8月11日(要事前申し込み)

明和町では、町民の皆さんと町長の直接対話や情報交換を通して、その声を積極的に町政に取り入れていくため、毎月1回「町長日曜座談会」を実施しています。7月と8月の日程等は次のとおりです。

■日時①7月14日(日) 午前9時～正午…申込期限①7月8日(月)、②8月11日(日) 午前9時～正午…申込期限②8月5日(月) ■場所①役場庁舎2階 町長室 ■対象①町内に在住する人、または町内に在住・在勤する人で構成する各種団体・グループなど ■申し込み①所定の申込書に必要事項(希望テーマなど)を記入のうえ、防災企画課へ提出してください。(土曜日と祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)



※申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。詳しくは、防災企画課(☎52・7112)へお問い合わせください。

伊勢リサイクルプラザ
からお知らせ夏休み親子リサイクル
教室の参加者募集

伊勢リサイクルプラザでは、小学生を対象に夏休み親子リサイクル教室を開講します。で、多数の方の参加をお待ちしています。

■申込方法 各教室とも開催日の1週間前までに電話にて受付

■申込先 伊勢リサイクルプラザ (☎38・2800)

■開講時間 午前10時～正午

■定員 10組 (先着順)

■申込資格 伊勢市、明和町、玉城町、度会町に在住の小学生と保護者

■受講料 無料

夏休み親子リサイクル
教室日程等

●夏休み自由研究 (新エネルギーについて) : 7月20日(土)

●廃食油でキャンドル・せっけん作り : 7月21日(日)

●牛乳パックで葉書作り : 8月3日(土)

●新聞紙でコサージュ作り : 8月4日(日)

●貝がらのストラップ作り :

8月11日(日)

●広告チラシでリース作り :

8月17日(土)

●牛乳パックでペン立て作り :

8月25日(日)

※詳しくは受付申込時にお知らせします。

「EMぼかし作り」
講習会参加者募集

生ごみをEMぼかしを使ってステキな堆肥に!!

■とき 7月27日(土)

午前10時～正午まで

■ところ 伊勢リサイクルプラザ 伊勢市西豊浜町653

■持ち物 蓋付き発泡スチロール箱 (縦+横+深さ≧70cm以内)、エプロン

■定員 30人 (1家族1人)

(定員になり次第締め切らせていただきます。)

■申込み 7月10日(水)より受付します。

伊勢リサイクルプラザ (☎38・2800)

※いせトピアのまなびのバスポートの対象になります。

8月3日 司法書士の日

「無料相談会」を実施します

【三重県司法書士会松阪支部】

8月3日は「司法書士の日」です。この「司法書士の日」を記念し、三重県司法書士会松阪支部では、不動産の相続や売買など登記に関する

ことをはじめ、成年後見に関すること、借金に関することなど、その他訴訟に関することなどについて、司法書士による無料相談会を次のように開催します。

■日時 8月3日(土) ※予約不要

午後0時30分～5時 (受付は午後4時30分まで)

■場所 明和町役場 1階 研修室

※詳しくは、三重県司法書士会松阪支部長 竹田豊司 司法書士 (☎0598・20・0338) へお問い合わせください。

多重債務問題と
成年後見無料相談会

【三重県司法書士会松阪支部】

三重県司法書士会松阪支部では、クレジット等の多重債務問題や成年後見について、

【子どもチャレンジ教室の参加者募集】

明和町中央公民館では、子どもチャレンジ教室 (ツールペイント) の参加者を次のとおり募集しています。オリジナルにペイントして、風鈴を作ってみませんか。

■日時と場所 7月28日(日) 午前9時30分～11時30分、中央公民館

■対象と定員 小学校1年生～6年生児童、15人 (1～2年生は保護者同伴)

■材料費 700円 (当日に徴収します)

■持ち物 エプロン、ぞうきん

■申し込み 7月22日(月)～24日(水)に、中央公民館へ電話で申し込み (☎52・7132、午前9時～午後5時)

※詳しくは、中央公民館へお問い合わせください。

採水日 (平成25年4月30日)

河川名	項 目			
	PH	BOD	SS	DO
祓 川 (下御糸橋)	7.3	0.9	8.4	6.9
笹笛川 (八木戸橋)	7.9	1.1	6.6	7.4
大堀川 (大堀川橋)	6.8	1.3	13.0	7.8
参考: B類型 (笹笛川) の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0以下	25.0以下	5.0以上

採水日 (平成25年5月8日)

河川名	項 目			
	PH	BOD	SS	DO
祓 川 (下御糸橋)	7.3	0.6	7.2	8.4
笹笛川 (八木戸橋)	7.2	1.3	59.0	9.0
大堀川 (大堀川橋)	7.0	1.5	43.0	9.1
参考: B類型 (笹笛川) の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0以下	25.0以下	5.0以上

※ PH (水素イオン濃度) = 水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水、BOD (生物化学的酸素要求量) = 水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標、SS (浮遊物質量) = 水中に浮遊している微細な固形物の量、DO (溶存酸素量) = 水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる

※ BOD・SS・DO の単位 = mg/l

三河川の水質

司法書士による無料相談会を次のとおり開催します。

■日時 7月18日(木) 午後6時～8時 (受付午後7時30分まで)

■場所 松阪市民活動センター 大会議室 (松阪市日野町788 カリヨンプラザ3階)

※詳しくは、三重県司法書士会松阪支部連絡事務局・鈴木久志 司法書士 (☎0598・23・4638)、または竹田豊司 司法書士 (☎0598・20・0338) へお問い合わせください。



平成25年度 自衛官等の募集

■一般曹候補生

年 齢：18歳以上27歳未満の男女
受 付：9月6日(金)まで
試験日：9月16日(月)及び17日(火) (うち1日)

■自衛官候補生(男子)

年 齢：18歳以上27歳未満
受 付：9月3日(火)まで
試験日：9月16日(月)及び17日(火) (うち1日)
※定員に満たない場合は11月以降に追加募集を行う場合があります。

■自衛官候補生(女子)

年 齢：18歳以上27歳未満
受 付：9月6日(金)まで
試験日：9月22日(日)～26日(木) (うち1日)

■防衛大学校学生

- ①推薦 受 付：9月9日(月)まで
試験日：9月28日(土)及び29日(日)
- ②総合選抜 受 付：9月9日(月)まで
試験日：9月28日(土)
- ③一般(前期) 受 付：9月30日(月)まで
試験日：11月9日(土)及び10日(日)
- ④一般(後期) 受 付：平成26年1月31日(金)まで
試験日：平成26年3月1日(土)

※このほか、防衛医科大学校学生、航空学生、看護学科学学生(自衛官コース)も募集します。受験資格や試験期日等、詳しくは防衛省自衛隊伊勢地域事務所(伊勢市神久2-1-58、☎0596・23・3880、[URL](http://www.mod.go.jp/pco/mie/)http://www.mod.go.jp/pco/mie/)へお問い合わせください。

宮川福祉施設組合 職員の募集

7月1日～26日に受け付け

宮川福祉施設組合では、平成26年4月1日採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

■職種 介護職員

■採用予定人数 若干名

■受験資格 高等学校以上を卒業の人及び平成26年3月31日までに卒業見込みの人で普通自動車免許を有する人

■応募方法 やまびこ荘(多気郡大台町江馬260)で交

■試験日時 一次試験(筆記試験) 9月22日(日) 午前10時～・三重県立松阪工業高

付する申込用紙(3カ月以内に撮影した写真貼付)に必要な事項を記入して、同荘へ提出してください。

■申込(受付)期間 7月1日(月)から26日(金)まで(郵送の場合は当日必着。土・日曜日、祝日も受け付けます。午前8時30分から午後5時まで)

■給与等 宮川福祉施設職員の給与に関する条例等の規定に基づく給料、諸手当が支給されます。

※詳しくは、やまびこ荘人事担当係(☎0598・76・1366)へお問い合わせください。

■採用予定日 平成26年4月1日

■採用予定日 平成26年4月1日

■給与等 宮川福祉施設職員の給与に関する条例等の規定に基づく給料、諸手当が支給されます。

※詳しくは、やまびこ荘人事担当係(☎0598・76・1366)へお問い合わせください。

裁判所職員採用一般職試験について

裁判所職員採用一般職試験(高卒者試験)について、下記のとおり実施されます。

■受付期間 7月16日(火)～25日(木) 当日消印有効

■申込方法 郵送(簡易書留)

■第1次試験日 9月15日(日)

■受験資格 平成25年4月1日において高等学校卒業後2年以内の人及び平成26年3月末までに高等学校を卒業する

見込みの人

※受験資格の詳細については裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)でご確認ください。

■資料請求 裁判所ウェブサイト掲載のほか最寄りの裁判所配布しています。

■問い合わせ先 津地方裁判所事務局総務課人事第一係(☎059・226・4805)

■最大震度別地震回数(平成25年5月1日～31日)

震 度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全 国	134	52	17	2	0	1	0	0	0	206
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

■町内の交通事故発生状況(平成25年5月15日現在)

	平成25年4月 (概 数)	平成25年1月 からの累計	前 年 比(累計)
交通事故総件数	53件	231件	-4件
人身事故件数	7件	41件	-7件
負傷者数	9人	55人	-4人
死者数	0人	1人	0人
物損事故件数	46件	190件	3件

■町内の治安情勢(平成25年4月1日～30日、概数)

手 口	件数(前月比)	手 口	件数(前月比)
空き巣ねらい	1(-1)	オートバイ盗	0(-1)
忍び込み	0(-1)	自転車盗	1(-1)
部品ねらい	0(-1)	その他	9(-8)
車上ねらい	3(-3)	合 計	14(-16)

15

各種スポーツ教室 の参加者を募集

【明和町体育協会】

ミニバスケットボール教室

■日時 7月31日、8月7日・21日・28日(各水曜日、計4回) 午後7時～8時30分
■場所 総合体育館 体育室(アリーナ)

■対象者 町内の小学1年生～6年生

■募集人数 先着25人

■参加費 1000円

■保険料 800円

■申込受付日時 7月10日(水)～17日(水) 午前8時30分～午後8時

Jrバレーボールスクール

■日時 8月3日・10日・17日・24日・31日(各土曜日、計5回) 午後1時30分～3時30分

■場所 斎宮小学校 体育館

■対象者 町内の小学1年生～6年生までの女子児童

■募集人数 先着20人

■参加費 1000円

■保険料 800円

■申込受付日時 7月12日(金)～21日(日) 午前8時30分～午後8時

水泳スクール

■日時 8月5日・6日・7日・8日(月～木曜日、4日間コース) 午後0時30分～1時30分(水泳時間)

■場所 伊勢スイミングスクール(伊勢市岩渕)

■集合場所・時間 明和町総合体育館玄関前、午前11時40分集合(バスで送迎します)

■日程 明和町総合体育館(11時50分発)→伊勢スイミングスクール(水泳時間午後0時30分～1時30分)→明和町総合体育館(午後2時～2時15分頃着)

■対象者 町内の小学1年生～6年生

■募集人数 先着40人

■参加費 3000円

■保険料 800円

■申込受付日時 7月8日(月)～15日(月・祝) 午前8時30分～午後8時

エクササイズフラダンス

■日時 8月10日・24日・31日、9月7日(各土曜日、計4回) 午前10時～11時30分

■場所 総合体育館 ミーティング室(※9月7日のみ総合体育館ロビー)

■対象者 町内・近隣市町の18歳以上の男・女

■募集人数 先着10人

■参加費 町内1000円・町外2000円

■保険料 1850円

■申込受付日時 7月19日(金)～28日(日) 午前8時30分～午後8時

※年間開催予定一覧表から予定が変更になりました。

明和柔道教室

■日時 8月11日・18日・25日、9月1日(各日曜日、計4回) 午前10時～正午

■場所 総合体育館 柔道場

■対象者 町内の小学1年生～中学3年生

■募集人数 先着10人

■参加費 1000円

■保険料 800円

■申込受付日時 7月22日(月)～29日(月)

■日時 8月28日、9月4日・11日・18日(各水曜日、計4回) 午後7時30分～9時

※年間開催予定一覧表から予定が変更になりました。

■場所 総合体育館 ミーティング室

■対象者 町内・近隣市町の18歳以上の男・女

■募集人数 先着15人

■参加費 町内1000円・町外2000円

■保険料 1850円

■申込受付日時 7月31日(水)～8月7日(水) 午前8時30分～午後8時

※詳しい内容は各小学校を通じて配布する募集要項をご覧ください。

テニシング室

■対象者 町内・近隣市町の18歳以上の男・女

■募集人数 先着15人

■参加費 町内1000円・町外2000円

■保険料 1850円

■申込受付日時 7月31日(水)～8月7日(水) 午前8時30分～午後8時

※詳しい内容は各小学校を通じて配布する募集要項をご覧ください。

◎寄せ植えをしよう!

■日時 7月3日(水)、4日(木) 午前10時～11時

■定員 15人、参加を希望する人は電話で申し込み

◎小麦粉粘土であそぼう!

■日時 7月9日(火) 午前10時～11時

■定員 15人、参加を希望する人は電話で申し込み

◎おはなし会

■日時 7月11日(木) 午前10時30分～11時

■定員 なし、予約不要

◎栄養相談

■日時 7月12日(金) 午前10時～11時

■申し込み 参加を希望する人は電話で申し込み

◎水遊び玩具を作ろう!

■日時 7月17日(水)、18日

■申し込み 参加を希望する人は電話で申し込み

■日時 7月17日(水)、18日

■申し込み 参加を希望する人は電話で申し込み

■日時 7月17日(水)、18日

■申し込み 参加を希望する人は電話で申し込み

■日時 7月17日(水)、18日

■申し込み 参加を希望する人は電話で申し込み



(木) 午前10時～11時

■定員 10人、参加を希望する人は電話で申し込み

◎プールあそびをしよう!

■日時 7月31日(水) 午前10時～11時30分

■定員 15人、参加を希望する人は電話で申し込み

■持ち物 水着(水遊び用の紙パンツ可)、タオル

※天候や気温によって中止になる場合があります。

※場所はいずれもいちごクラブです。詳しくは、いちごクラブ(☎080・4155・0291) 平日の午前8時30分～午後5時、<http://www.toyotsujidou.com>へお問い合わせください。

【いちごクラブ概要】

■行事等の対象者 未就園の子どもとその保護者の皆さん

■所在地 認可保育所・明和ゆたか保育園(大字斎宮3535-1) 2階

■開所日時 土・日曜日と祝日・年始を除く平日の午前9時～正午・午後1時～3時

「ヨガのゆったり体ほぐし体操1」

からだ、こころ、リフレッシュ

【介護者いきいき講座】

明和町地域包括支援センターでは、介護者いきいき講座を次のとおり開催します。

■内容 介護をがんばりたいけど体の疲れがとれなくて：介護者の健康作りも介護をするためには大切なことです。この講座では介護者の健康を保つことを目的に、介護の疲れを癒しリラックス効果のある体操を学びます。

■日時 7月25日(木) 午後1時30分～2時30分

■場所 保健福祉センター多目的室

■講師 ヨガスタジオ プライナ 荒木もとみさん

■参加費 無料

■参加申し込み 当日までに明和町地域包括支援センター(☎52・71127)へお申し込みください。

歯周病検診のお知らせ

生涯を通じて健康を維持

第7回「美し国三重市町対抗駅伝」明和町代表選手候補を募集



前回駅伝の様子(写真は明和町体育指導員提供)

「美(うま)し国三重市町対抗駅伝」明和町実行委員会では、第7回「美し国三重市町対抗駅伝(平成26年2月16日(日)、三重県庁前～三重県営総合競技場陸上競技場、42.195キロ・10区間)」の上位入賞を目指して、明和町代表選手候補を募集しています。

代表選手候補の応募は、自薦他薦を問いません。明和町内在住で「走り」に自信のある皆さん、ぜひ実行委員会へご連絡ください。

■連絡・問い合わせ先 ①明和町教育委員会教育課(☎52・7124、FAX 52・7133)、②明和町体育協会(明和町総合体育館内 ☎52・7130、FAX 52・7135)

※応募の際は、参考のために「最近の主な大会記録」のご提出をお願いします。

し、食べる楽しみを享受できるよう壮年期からの歯の喪失を予防することを目的に、歯周病検診を実施しています。

■対象 40歳以上の人で、職域等で健康診査を受ける機会のない人。

■実施期間 7月1日(月)～平成26年2月28日(金)

(各医療機関の診療日時)

■申し込み ※検診を希望される方は、医療機関へ事前にご予約ください。「歯周病検診票」は役場長寿健康課と各実施医療機関にあります。

■実施機関 松阪地区歯科医師会管内の医療機関

【お知らせ】精神疾患を治療中の皆さんへ ご存じですか 精神通院医療

自立支援医療費(精神通院医療)制度とは、精神疾患(てんかんも含む)の治療のために、指定医療機関(各都道府県等から指定を受けた病院等)に通院されている人を対象に、通院医療費の9割までを公費で負担される制度です。自己負担は原則1割ですが、一定の要件により毎月の上限額が設定される場合があります。

■有効期間 1年間(毎年更新が必要)

■対象者 統合失調症、精神作用物質による急性中毒またはその依存症、知的障害、精神障害その他の精神疾患を有する人で、通院による精神医療を継続的に要する人(入院医療は適用外)

■対象となる医療費 診察料、薬代(精神疾患を治療する薬以外は原則対象外)、訪問看護等

※詳しくは、福祉子育て課福祉係(☎52・7115)へ。

■歯周病検診の内容

①問診による生活習慣や自覚症状の確認

②視診

③CPI検査(歯周組織検査)

④歯科保健指導

■検診料 無料

※詳しくは長寿健康課(☎52・7116)までお問い合わせください。

乳幼児の健診など 場所はいつでも 保健福祉センターです

【1歳半健診】

■日・対象児 ①7月5日
(金) Ⅱ平成23年12月生まれ
②8月2日(金) Ⅱ平成24年
1月生まれ
■場所 保健福祉センター
■受付時間 午後1時10分～
1時30分
■持ち物 母子健康手帳、健
康診査票

【2歳半のきょうしつ】

■日・対象児 ①7月30日
(火) Ⅱ平成22年12月生まれ
②8月27日(火) Ⅱ平成23年
1月生まれ
■場所 保健福祉センター
■受付時間 午前9時30分ま
で
■持ち物 母子健康手帳、発
達調査票

【3歳児健診】

■日・対象児 ①7月19日
(金) Ⅱ平成21年12月生まれ
②8月23日(金) Ⅱ平成22年
1月生まれ
■場所 保健福祉センター
■受付時間 午後1時10分～

1時30分
■持ち物 母子健康手帳、健
康診査票、検尿

【育児相談】

■日・対象者 7月2日(火)・
8月1日(木) Ⅱ乳幼児で月
齢は問いません
■場所 保健福祉センター
■受付時間 午前9時30分～
10時30分、午後1時30分～2
時30分
■持ち物 母子健康手帳
■申し込み 前日までに子ど
もの名前・生年月日を福祉子
育て課(☎52・7115)へ

【すこやか赤ちゃん教室】

■日・対象者 7月12日(金)

Ⅱ平成25年2月～平成25年5
月出生児(今まで参加された
ことの無い人)

■内容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの遊ばせ方、楽しむ
育児についてなど

■講師 チャイルドボディ
ワークセラピスト・助産師
中村幸美さん

■場所 保健福祉センター
■受付時間 午前9時50分ま
で

■持ち物 母子健康手帳、バ
スタオル1枚

■申し込み 前日までに子ど
もの名前・生年月日を福祉子
育て課(☎52・7115)へ

7月の町税・保険料納期

7月の町税・保険料納付は
次のとおりです(年金天引き
を除く)。

■固定資産税Ⅱ第2期分、国
民健康保険税・介護保険料Ⅱ
各第4期分、後期高齢者医療
保険料Ⅱ第1期分
■納期限 Ⅱ7月31日(水)
※口座振替の場合は7月29日
(月)に振替します。

夜間・日曜納税窓口

◎平日夜間納付・相談窓口
■日時 7月8日(月)、7月
23日(火)、各日も午後5時
15分～8時30分

■場所と内容 税務課、町税・
保険料の納付・相談

◎日曜納税窓口

■日時 7月7日・14日・21
日・28日(各日曜日)、各日
とも午前8時30分～正午・午
後1時～5時15分

■場所と内容 会計課、町税・
保険料の納付

※参議院選挙当日となる日曜
日は開設しませんので、ご了承ください。

◇ ※詳しくは、税務課(☎52・
7143)へお問い合わせくだ
さい。

7月と8月の「消費生活相談」窓口の開設

明和町では、消費生活相談員による消費生活相談(消費生活に関する苦情やトラブル等)の窓口を次のとおり開設します。皆さん、お気軽にご利用ください。

■日時 ①7月9日(火)、②8月13日(火) 時間は、
各日とも午前10時～正午・午後1時～3時

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは、人権生活環境課 環境・住民協働係
(☎52・7117)へお問い合わせください。

7月と8月の行政相談・心配ごと相談

■日時と内容 ①7月1日(月) 午前9時30分～正午＝
行政相談・心配ごと相談、②7月16日(火) 午後
1時30分～4時＝心配ごと相談、③8月5日(月) 午
前9時30分～正午＝行政相談・心配ごと相談、④8
月19日(月) 午後1時30分～4時＝心配ごと相談

■場所 明和町保健福祉センター

※詳しくは、明和町社会福祉協議会(☎52・7056)へ
お問い合わせください。



ふるさと会館からお知らせ

●読み聞かせ

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを次のとおり行います。たのしいおはなしがいっぱいあるよ。

○今月のおはなし会

【「おはなし小槌」の皆さんによる読み聞かせ】

■内容 絵本「ちいさな ちいさな おかしのまち」
「おへそのあな」

紙芝居「おとうふさんとそらまめさん」

■日時 7月28日(日)午後2時～

■場所 ふるさと会館1階児童室

【「会館スタッフ」による読み聞かせ】

■日時 7月25日(木)午前11時～

■場所 ふるさと会館1階児童室

【「てんとうむし」による読み聞かせ】

■お休みです

○ワークショップ「紙で立体昆虫を作ろう」

■日時 7月24日(水)午前10時～正午

■場所 ふるさと会館多目的室

■募集人数 10人

■申し込み 7月9日(火)～

■費用 100円

■対象 どなたでも応募できます。(小さいお子さんは保護者同伴で)

■講師 見並俊博さん

○7月特別展「押し花展」開催のお知らせ

■期間 7月7日(日)まで

■場所 ふるさと会館2階特別展示コーナー

○7月特別展「明和町老人クラブ連合会趣味の作品展」開催のお知らせ

■期間 7月17日(水)～8月4日(日)

■場所 ふるさと会館2階特別展示コーナー

○7月の休館日

1日(月)、8日(月)、16日(火)、22日(月)、29日(月)

31日(水/月末館内整理日))

15日(月/海の日)は祝日開館

※詳しくは、ふるさと会館(☎52・7131)へお問い合わせ下さい。

いつきのみや歴史体験館からお知らせ

☆機織り体験(予約制)

夏に涼しげな麻織りや、光沢のある絹織りから選んで、古代の機織り体験ができます。

糸はすべて草木染めの自然な色合いで織ることができるので、オリジナル織物がつくれます。

夏休みに体験してみたいはいかがですか。

■体験日時 7月14日(日)、31日(水) 8月14日(水)

①午前10時～正午/②午後1時30分～3時30分

■参加費 麻・絹 各1,500円

■定員 各時間 麻4人 絹2人(先着順)

■申し込み 希望日の前月1日より電話予約

*1日コースもあります。詳しくはお問い合わせください。



☆土器づくり(予約制)

斎宮跡から出土した土器を参考にして、緑釉陶器をつくります。

講師からつくり方など説明がありますので、初めての方でも安心です。夏休みにこちらでも体験してみたいはいかがですか。

■体験日時 8月10日(土) 午前10時～正午

■参加費 1,500円

■定員 20人(先着順)

■申し込み 7月2日(火)より電話予約



申し込み・その他の体験等の問い合わせは、
いつきのみや歴史体験館(☎52・3890)へ

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんもお加入いただけます。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

明和町行政チャンネル番組表〈6月27日(木)～8月1日(木)〉

※明和町行政チャンネルは「松阪ケーブルテレビ」網で放送しています。放送内容・時間等を予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。

詳しくは、防災企画課(☎52・7112)へお問い合わせください。

放送時間・番組		放送期間	明和ニュース・特集の内容
午前6	6:00 ニュース・コラム・天気	6月27日(木)～ 7月4日(木)	●明和ニュース:①三重県知事と明和町長の1-1対談、②明和町老人クラブ連合会 ミニ運動会、ほか ●明和コラム:めいわ防災情報6 ●特集:町長定例記者会見
7	7:00 ニュース・コラム・天気		
8	8:00 特集		
9	9:00 ニュース・コラム・天気		
10	10:00 ニュース・コラム・天気		
11	11:00 特集	7月4日(木)～ 7月11日(木)	●明和ニュース:①前野の浅間行事、②第38回三重県少年剣道練成大会、ほか ●明和コラム:シリーズまちかど博物館「呑海工房」 ●特集:町内小学校運動会(大淀・下御糸・斎宮・修正)
午後0	0:00 ニュース・コラム・天気		
1	1:00 ニュース・コラム・天気		
2	2:00 特集		
3	3:00 ニュース・コラム・天気		
4	4:00 ニュース・コラム・天気	7月11日(木)～ 7月18日(木)	●明和ニュース:①双葉幼稚園 茅の輪くぐり、②社会を明るくする運動 法務大臣メッセージ伝達、ほか ●明和コラム:第3回みに・みに運動会 ●特集:めいわ防災情報1～5
5	5:00 特集		
6	6:00 ニュース・コラム・天気		
7	7:00 ニュース・コラム・天気		
8	8:00 特集		
9	9:00 ニュース・コラム・天気	7月18日(木)～ 7月25日(木)	●明和ニュース:①大淀ふれあいキャンプ場安全祈願祭、②有雨中の天王踊り・羯鼓(かんこ)踊り、ほか ●明和コラム:三重県知事と明和町長の1-1対談 ●特集:明和町老人クラブ連合会 ミニ運動会
10	10:00 ニュース・コラム・天気		
11	11:00 特集		
深夜	0:00 ニュース・コラム		
	0:20～6:00 休止		
		7月25日(木)～ 8月1日(木)	●明和ニュース:①上村の天王祭、②菰村の虫送り、ほか ●明和コラム:めいわ防災情報7 ●特集:町長定例記者会見

※放送内容は、原則として毎週木曜日の正午(午後0時)に更新します。

7/20・21
10:00～17:00

涼しさ体験会
ホームタウンの木陰の涼しさをご体感ください。

ナチュラルキッチンのある家

完成見学会

会場 馬之上 625-1

ホームタウン 0596-52-6661
明和町金剛坂785-4

建設許可(第13)第1330号 三重県知事許可(4)2330号 三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加入

見ていただくお宅です。

(有料広告)

比べてください **浄化槽保守点検**のお値段! お見積は無料!

例:合併浄化槽10人槽までの場合 (特殊な場合を除きます) **年3回点検で11,500円**

安心・安全をお約束する
中勢環境システム株式会社 三重県知事登録(23)第6-94号

中勢環境メンテナンス

三重県多気郡明和町大字行部5972
TEL 0596-55-5100 FAX 0596-55-5010

中勢環境システム
http://www.aka-fes.jp/ E-mail:aka@akafes.com

一流の技術と安心価格! 専門技術と知識をもって、お客様に満足いただくサービスをご提供します。
安心価格でお応えします。わからない点やご質問・ご要望はいつでもどうぞ。お気軽にご相談ください。

ご家庭からマンション、店舗、会社、工場の
浄化槽管理、保守点検は**中勢環境メンテナンス**へ

(有料広告)